

令和2年4月11日

保護者様

二本松市立小浜小学校長 藤原 謙

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について

今般の新型コロナウイルス感染症の防止対策につきましては、保護者の皆様にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、二本松郵便局における新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生を受けて、下記のとおり、臨時休業といたします。

つきましては、子どもたちとご家族、地域の方々の命、そして、健康と安全を考えた措置となりますので、その趣旨をご理解いただくとともに、児童生徒の基本的な生活習慣と、学ぶ意欲と態度の維持にご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 期間 令和2年4月13日（月）～令和2年4月20日（月）
※学校再開日は、4月21日（火）を予定しております。
- 2 臨時休業中の生活について
 - (1) 休業の趣旨を踏まえて、次のことに配慮した生活をさせてください。
 - ① 不要不急の外出を控える。
 - ② 外出の際には、マスクをつけると共に、人混みを避ける。
 - ③ こまめに手洗い、うがいを行う。
 - ④ こまめに換気を行う。
 - ⑤ 「早寝、早起き、朝ごはん」を心掛け、規則正しい生活をする。
 - ⑥ 毎日、体を動かすことや日光に当たることを心掛け、よい睡眠がとれるようにする。
 - (2) 学習については、次のようお願いします。
 - ① 学校から配付された「臨時休業中の課題」について家庭学習カードに従って進める。
 - ② 自主学習に努め、教科書や問題集を使って、学習した内容の予習や復習を進める。
 - ③ 読書のよい機会ととらえ、本に親しむ態度を育てる。
- 3 その他
 - (1) 休業中に、万一、児童やご家族に感染が疑われる症状や診断があった場合には、お手数でも、学校にも連絡をお願いします。
 - (2) 今回の休校は、人との接触を避ける緊急の措置であることから、原則として学校での預かりは行いません。
なお、学童保育につきましては、今回の臨時休業の趣旨をご理解いただき、児童の安全を確保するため、極力利用を控えてください。保護者が医療や福祉関係等に勤務されている等、やむを得ず利用が必要な場合に限りご利用くださいますよう、お願いいたします。
 - (3) 休業中の感染状況の変化により、対応を変える場合もあります。その際には、改めてご連絡します。
 - (4) 家庭では、規則正しい生活を心掛けさせ、自己マネジメント力を育むことができるように言葉がけをお願いします。
 - (5) 不明なことや、児童の生活や学習に関することで相談がございましたら、遠慮なくお問い合わせください。

(小浜小学校 電話 55-2238)